

とくていこじんじょうほうほごいんかい しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん
「特定個人情報保護委員会における障害を理由とする差別の解消の推進

かん たいおうようりょう あん かん けんぼしゅう けっか
に関する対応要領（案）」に関する意見募集の結果について

へいせい ねん がつ にち
平成27年11月10日

とくていこじんじょうほうほごいんかいじむきょく
特定個人情報保護委員会事務局

とくていこじんじょうほうほごいんかい ほんねん がつ にち きん がつ にち
特定個人情報保護委員会においては、本年9月4日（金）から10月5日（

げつ とくていこじんじょうほうほごいんかい しょうがい りゆう さべつ かいしょう
月）まで「特定個人情報保護委員会における障害を理由とする差別の解消

すいしん かん おうようりょう あん ひろ こくみん みなさま
の推進に関する対応要領（案）」につきまして、広く国民の皆様からの

ごいけん ぼしゅう
御意見を募集しました。

けっか いけんぼしゅう たい こじんまた だんたい の けん ごいけん よ
その結果、この意見募集に対して16の個人又は団体から延べ47件の御意見が寄せ

ごいけん たい どういんかい かんが かた べっし と
られ、これら御意見に対する当委員会の考え方について、別紙のとおり取りまとめ
ました。

ほんじつ とくていこじんじょうほうほごいんかい しょうがい りゆう さべつ かいしょう
また、本日、「特定個人情報保護委員会における障害を理由とする差別の解消

すいしん かん たいおうようりょう さだ し
の推進に関する対応要領」を定めましたのでお知らせします。

ごいけん よ みなさま かんしゃもう あ ひ つづ どういんかい
御意見をお寄せいただいた皆様に感謝申し上げますとともに、引き続き、当委員会

かつどう ごりかい ごきょうりよく ねが もう あ
の活動に御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。